

募集学科・学費等

募集学科

学科名	修業年限	定員	昼夜別	性別
理学療法学科	3年	40名	昼間部	男女
歯科衛生学科	3年			
介護福祉学科	2年			

卒業後の資格

学科名	取得資格
理学療法学科	専門士（医療専門課程）/理学療法士国家試験受験資格
歯科衛生学科	専門士（医療専門課程）/歯科衛生士国家試験受験資格
介護福祉学科	専門士（社会福祉専門課程）/介護福祉士国家試験受験資格

初年度学費等納入金

	理学療法学科	歯科衛生学科	介護福祉学科
入学金	200,000	200,000	160,000
授業料	790,000	590,000	600,000
実習費	290,000	170,000	140,000
施設設備費	140,000	100,000	110,000
初年度合計	1,420,000	1,060,000	1,010,000

※上記以外に教材費・諸費等が別途必要となります。
※学費の納入は、通常、前期/後期の2分割納入です。2分割納入が困難な場合は、ご相談ください。
※寄付金は一切徴収いたしません。
※初年度以降の学費に関しましては、HPをご覧ください。

1年次諸費用（実費徴収）予定額（2025年度入学生実績）

	理学療法学科	歯科衛生学科	介護福祉学科	備考
各諸費項目合計	148,000	90,000	88,000	研修行事費・学生保険・実習関連費など

※2025年度生実績です。年度によって変動することがあります。
※諸費につきましては、一括での支払いとなります。
支払期限は3月中旬を予定しております。（2月中旬に本校より発送予定）。
水道光熱費・実習関連費用等、社会経済情勢に応じて追加で徴収することがあります。

1年次教材教具（業者販売）予定額（2025年度入学生実績）

	理学療法学科	歯科衛生学科	介護福祉学科	備考
教科書費用	122,989	101,970	56,100	必携図書・副読本等
実習服等	18,700	151,030	20,800	実習着・実習シューズ・器材他
合計	141,689	253,000	76,900	

※教材教具につきましては、一括での支払いとなります。学科により支払い時期が異なりますが、3月中旬～3月末を予定しております。
各学科、1年次にパソコンの基礎操作の授業があるため、ノート型のパソコンをご用意ください。
スペックについては、入学手続時にお送りいたします。

本校独自の学費軽減制度

本校独自の学費軽減制度です。

○理学療法学科・歯科衛生学科独自の給付金制度

◆給付金制度

指定校推薦入試またはAO入試(Ⅰ期)に専願で出願し、入学を確約した者のうち下記の評定平均以上を満たす者の中から成績優秀者を選抜します。

評定平均が4.0以上の者 **10万円**(上限人数あり)

評定平均が3.7以上の者 **5万円**(上限人数あり)

未来への学業継続支援

○未来への学業継続支援制度 (理学療法学科のみ)

理学療法学科では、学生の皆様が学業を継続し、将来の夢に向かって前進できる制度を設けています。

◆目的

同じ学年にもう一度チャレンジし、学びをさらに深める機会を必要とする学生を対象に、経済的負担を軽減すること目的としています。また授業料の一部を軽減することで、学生の皆様が安心して学業に専念し、知識をより定着させることができる環境を提供します。この支援は、学力向上のために時間をかけてしっかりと準備をしたいと考える学生にとって、大きな助けとなる制度です。

介護福祉士 施設奨学金制度

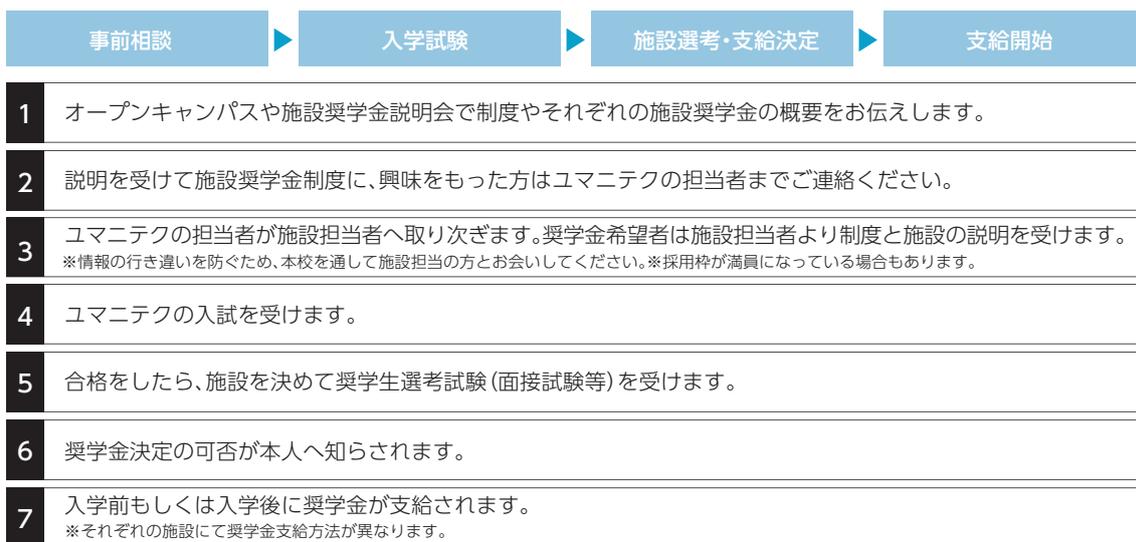
介護福祉士施設奨学金制度とは、ユマニテック医療福祉高等学校の関係施設へ将来就職を希望する者に関係施設が奨学金を貸与し、条件を満たせば返済義務を免除される制度です。

◆施設奨学金の基本事項

1. 施設奨学金は、本校を卒業後、介護福祉士国家資格を取得し、引き続き奨学金支給施設に一定期間(2年程度)就業することにより返済義務を免除されます。
2. 奨学金支給施設に就業後、給料が減らされたり、天引きされることはありません。また、本校在学中は施設業務に就業するなど、施設の拘束を受けることは一切ありません。
3. 次のような場合は、受給した奨学金を返済しなければなりません。「本校を途中退学した」「卒業できなかった」「介護福祉士資格を取得できなかった」「施設が定めた一定期間の就業ができなかった」
4. 奨学金返還の条件及び施設との取り決めにつきましては、施設と入学生との間で直接取り交わされることとなります。それらの条件及び責任に関して本校は関与いたしません。

※上記の1～4については施設奨学金の基本事項となります。詳しい奨学金規定につきましては、施設ごとに設けておりますので、詳細は本校発行の資料「施設奨学金の手引き」をご覧ください。本校までお問合せください。

○介護福祉士施設奨学金制度の流れ



※受験時期によっては施設の選考を先に受けることもあります。

歯科衛生士 専門実践教育訓練給付制度

この制度を利用すると、厚生労働省指定の教育訓練を受講した場合、教育訓練経費の50%(年間上限40万円)にあたる給付を最大3年間受けることができます。さらに資格取得後に就職すれば教育訓練経費の20%(上限48万円)、また就職後賃金が上昇した場合、教育訓練経費の10%(上限24万円)が追加支給されます。

- ◆対象者の主な条件
 - ・受講開始日前までに通算して2年以上(原則は3年以上)雇用保険の被保険者であること(初めて教育訓練給付金制度を使用する方対象)
 - ・離職後1年以内での入学であること

- ◆制度を利用するメリット
 - ・学費負担が軽減され、安心して学業に専念できます。
 - ・資格取得後の就職支援も充実しています。

- ◆手続きの流れ
 1. ハローワークで制度の利用資格を確認
 2. 必要書類を準備して申請
 3. 受講後、修了報告書を提出して給付金を受け取る

詳しくは、最寄りのハローワークまたは当校事務局までお問い合わせください。

公的な学費支援制度

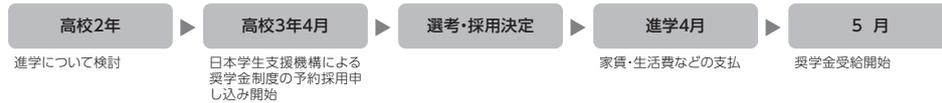
● 日本学生支援機構による奨学金制度 給付 貸与

給付型奨学金(原則返還不要)と返還が必要な第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)の3種類があります。公的な奨学金として最も知られている奨学金のひとつです。

〈申込方法〉

予約採用(高校在学中に申請)と新規採用(本校入学後に申請)の2種類があります。奨学金の金額は、どちらの方法で申請しても変わりませんが、予約採用を利用すると入学後の手続きがスムーズになりますので出来るだけ高校在学中に申請されることをおすすめします。

予約採用の場合



● 給付型奨学金の支給月額

専門学校 〈私立〉	自宅通学	自宅外通学
	38,300円	75,800円

(住民税非課税世帯(第1区分)の場合)

● 第一種奨学金(月額貸与額)

専門学校 〈私立〉	20,000円～ 60,000円
--------------	---------------------

● 第二種奨学金(月額貸与額)

専門学校 〈私立〉	20,000円～ 120,000円
--------------	----------------------

給付の給付月額表は現行のものをご使用ください。

● 高等教育の修学支援新制度 給付

2020年4月にスタートした国の新しい修学支援制度です。授業料等の減免と給付型奨学金で学生の学びを支えます。

〈支援の対象者〉

収入が一定金額以下であれば、支援を受けることができます。支給額は世帯収入に応じて3段階。Webサイトやアプリでシミュレーションができます。

支援額の例

● 授業料等減免・減額の上限(年額)

専門学校 〈私立〉	入学金	授業料
	約16万円	約59万円

(住民税非課税世帯(第1区分)の場合)

〈支援の金額〉

月々支給される給付型奨学金(原則返還不要)に加え、入学金、授業料の支援も受けられます。

● 多子世帯に対する大学等の授業料等無償化について 給付

2025年4月から多子世帯の学生等に対して、大学等の授業料及び入学金を、国が定める一定額まで、所得制限なく無償とする制度がスタートします。

〈多子世帯の要件〉

生計維持者の扶養する子供が3人以上いる世帯であること。所得制限はありません。

支援額の例

● 授業料等減免・減額の上限(年額)

専門学校 〈私立〉	入学金	授業料
	約16万円	約59万円

〈支援の金額〉

授業料等減免の上限額まで支援されます。
〈現行の第1区分の授業料等減免額と同額〉

〈申込方法〉

入学してから所属する学校において申し込みを行います。多子世帯の要件に該当するかの確認を日本学生支援機構が行うことから、給付奨学金への申込を行っていただきます。

詳しくは下記のWebサイトをご確認ください。
日本学生支援機構
奨学金ホームページ



詳しくは下記のWebサイトをご確認ください。
高等教育の修学支援
新制度特設ページ



● 教育ローン 貸与

一般のローンよりも金利が低いのが特徴です。国の機関や金融機関が運営しています。

〈注意点〉

秋以降の受験シーズンには申込が増え、審査に2週間以上かかることもあります。早めの検討と申込が大事です。また、国の教育ローンは申込者に振り込まれますが、金融機関の教育ローンは学校へ直接振り込まれます。